

◎計画の実現に向けて

実現 I 開かれた区政と区民の参画・協働の実現

取組目標	区民が必要とする情報を分かりやすく公開し、透明性と公正さを兼ね備えた区政運営を行うことにより、区民、NPO、ボランティア、大学、事業者等地域の多様な主体と区が連携し、それぞれの特色や強みを発揮しながら、地域の課題を解決していきます。
------	--

現状と課題

【これまでの区取組・現状】

- 江東区では、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図るとともに、積極的な情報提供と公開により透明性の高い区政を推進してきました。また、区報の全戸配布や区ホームページの全面リニューアル、SNSの導入など、きめ細かで分かりやすい区政情報の発信に努めてきました。
- 各分野の審議会や協議会、計画策定など政策形成過程への区民参画を推進し、区民の声が反映される区政運営に取り組んできました。また、地域の課題が多様化・複雑化する中、「江東区における区民協働推進に関する基本的考え方」に基づき、職員の意識改革や協働事業提案制度等の活用による協働事業を展開し、行政と住民、NPO、事業者などの多様な主体が協働により、それぞれの強みや特色を活かした公共サービスを展開しています。さらに、区内にキャンパスを持つ5つの大学と連携事業を行い、各大学の持つ人的・知的資源を活用しながら、地域課題の解決に取り組んでいます。

【区を取り巻く状況・区の課題】

- 区民が必要とする情報を手軽に入手できるよう、全戸配布を行っている区報のほか、近年急速に普及したSNSなど、新たな多様な媒体により、効果的に区政情報を発信していく必要があります。
- 誰もが区の政策を十分に分析・判断できるよう区の保有データを二次利用可能な形式で公開することにより、区民参画・協働の広範な主体による公共データの活用を促進し、新たな公共サービスの創出や充実を図っていく必要があります。
- パブリックコメントや各種アンケート調査、審議会等への区民参加を通じて、区民意見を区政に反映していますが、幅広い年代の区民と意見交換できる機会の拡充など、引き続き、区民の意見を活かした区政運営を進める必要があります。
- 「協働事業提案制度」や江東区コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」の運用により、協働の取組を進めていますが、各主体をつなぐネットワーク構築などさらなる環境整備や各活動主体への支援が必要です。

施策ページ構成（案）

◎現状・取組状況

項目	項目の説明	30 年度
1 日当たりの区ホームページアクセス件数	1 日当たりの区ホームページアクセス件数	
オープンデータのデータセット数	区が区民、事業者等に広く無償で提供する公共データの категория数	
区長への手紙取扱件数	区長への手紙（区へのご意見）取扱件数	
公募による区民参加を行っている審議会・協議会の割合	公募による区民参加を行っている審議会・協議会の割合	
協働事業の提案数及び採択数	「協働事業提案制度」における事業提案件数及び採択件数	

取組方針

1. 開かれた区政運営による透明性の向上

区政に関する情報を、多様な媒体を活用し、区民それぞれのライフステージに応じて分かりやすく発信・公開していくとともに、区民の声を聴く広聴活動をより一層充実させます。また、情報セキュリティ対策を構築したうえでオープンデータ*を活用し、官民連携による調査・分析や課題解決、新たな施策の創出を図ります。さらに、区民による積極的な情報利用に向け、公文書等のより一層適切な管理と、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図ります。

2. 区民参画と協働の推進

各分野の計画や方針策定、事業執行、事業評価の各段階において、幅広い世代の区民参画を働きかけるとともに、区民会議等の場を充実し、区民の意見を区政運営に活かしていきます。また、事業委託、事業協力その他あらゆる形態での協働を推進し、多様化・複雑化する地域課題について区民、NPO、大学、事業者等、地域の多様な主体と官民連携で解決していくとともに、協働の担い手である人材の育成や各主体同士のネットワーク構築など、団体活動の活性化に向けた取組を推進します。

*オープンデータ…誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工・編集・再配布等）できるよう公開されたデータ。営利・非営利を問わず二次利用が可能で、機械判読に適し、無償で利用できる。

◎計画の実現に向けて

実現Ⅱ 効率的な区政運営と職員の育成

取組目標	人口増加やまちの変化に伴い区民ニーズが多様化・複雑化する中であっても、未来を着実に捉え、効率的な区政運営を推進します。また、区民にとって便利で質の高いサービスを提供します。
------	--

現状と課題

【これまでの区取組・現状】

- 江東区では、外部評価を取り入れた行政評価を活用し、施策の改善や新たな施策の創出のほか徹底した事務事業の見直しに取り組んできました。また、「行財政改革計画」のもと、指定管理や業務委託など民間活力の積極的な活用や定員適正化を推進するとともに、様々な業務に情報システムを導入し、業務の効率化や区民サービスの向上を図ってきました。さらに、「江東区人材育成基本方針」のもと、職員一人ひとりの意欲を高め、その能力を最大限に発揮できるよう人材育成に取り組み、併せて機動的な組織・機構の見直しも進めてきました。
- 夜間・日曜窓口や窓口業務の委託化などの区民ニーズに沿った改善を図るとともに、人口急増の著しい豊洲地区では豊洲特別出張所を設置するなど窓口サービスの向上に取り組んできました。

【区を取り巻く状況・区の課題】

- 国では 2040 年に高齢者人口がピークを迎えると予測され、少子化による急速な人口減少も踏まえた持続可能な社会づくりが喫緊の課題となっていますが、本区では当面は人口増と高齢者や単身世帯の増加が見込まれ、他の自治体にはない区政運営が求められています。
- あらゆる分野での労働力不足が顕在化する中、質の高い行政サービスを持続可能な形で提供し続けていくため、業務改善や新たな ICT 手法の導入、一層の民間活力の活用、職員定数の適正化に留意した上での機動的な組織体制の整備など、効率的な行政運営が求められています。
- 多くの方が訪れる区役所や出張所等の窓口では、迅速で利便性の高い窓口サービスの提供が求められています。
- 道路・橋りょう等のインフラ資産や公共施設の老朽化が進行しており、今後 30 年間の修繕・更新に係る経費を約 4,740 億円と見込んでいます。今後の区財政に与える影響が非常に大きいため、人口動態や区民ニーズの変化を捉え、計画的に更新・長寿命化・統廃合等を行っていく必要があります。
- 全ての職員が健康で生き生きと働き、その能力を最大限発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランス及び働き方改革の推進を図る必要があります。
- 職員のコンプライアンスの徹底にも取り組む必要があります。

◎現状・取組状況

項目	項目の説明	30 年度
新規・レベルアップ・見直し・廃止事業数	事務事業評価によって改善方向が「新規」「レベルアップ」「見直し」「廃止」となった事業数	
職員数	4月1日現在の職員数	
マイナポータルを活用した電子申請件数	マイナポータルを活用した電子申請件数	
職員自己啓発助成件数	「江東区職員自己啓発助成要綱」に基づく、職員の自己啓発のための通信教育講座等受講料の一部助成件数	

年次有給休暇の年間平均取得日数	年次有給休暇の年間平均取得日数	
男性職員の育児休業取得率	男性職員の育児休業取得率	
自主企画調査実施人数	「江東区職員自主企画調査・課題研究活動実施要綱」に基づく、職員の調査・研究活動件数	

取組方針

1. 効率的な区政運営の推進

住民に身近な基礎的自治体として真に行うべき業務を明確にするため、外部評価への区民参画など客観性を担保した行政評価を活用することにより、施策及び事務事業の不断の見直しに取り組みます。そのうえで、社会情勢や区民ニーズに的確に対応した新規事業を実施していくとともに、新たな「行財政改革計画」に基づき業務委託や指定管理者制度、PPP・PFI的手法を積極的に活用し、財政負担の軽減と区民サービスの向上を図ります。さらに、「定員適正化計画」に基づき職員定数の適正化を図りつつ、機動的な組織体制を整備します。

2. ICT 利活用の推進

労働力不足による職員数の減少など将来的に懸念される厳しい環境化においても持続可能な行政サービスが提供できるよう、「江東区情報化推進プラン」のもと、情報システム部門の情報政策機能の強化を図りつつ、RPA や AI などの ICT を活用し定型業務の自動化や事務作業の効率化を進め、職員は企画立案業務など職員でなければならない業務に注力していきます。

3. 窓口サービスの向上

区民サービスの基本である窓口サービスでの区民満足度向上を図るため、民間委託の一層の推進や窓口サービスの質の向上に全庁的に取り組みます。また、行政手続の簡略化・電子化等、行政サービスの一層の向上に努めていきます。

4. 公有財産の適切な管理と有効活用

将来の人口動向や施設需要を見据え、「公共施設等総合管理計画」等に基づき区有施設の維持管理・更新・長寿命化・統廃合などを総合的かつ計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を実現します。また、新たな行政需要に対応した施設整備を実現するため、区有地・区有施設の有効活用を図るとともに、民間活力の活用などあらゆる手法を検討しながら区民ニーズに合った施設整備を進めます。

5. 職員の育成

「江東区人材育成基本方針」に基づく計画的な研修の実施や、職員による自主的な調査・研究の促進、職員の国や他の地方公共団体等への派遣により、広い視野と「意欲・スピード・思いやり」を持って意欲的に取り組み、新たな行政課題を解決できる職員を育成するとともに、公務員としての倫理意識の徹底を図ります。また、働き方改革については、フレックスタイムの導入やペーパーレス会議などの取組を進め、併せて長時間労働の是正を図り、職員が健康で能力を発揮できる組織づくりを進めます。

関連する個別計画

江東区行財政改革計画、江東区人材育成基本方針、職員のしごと生活応援プラン

◎計画の実現に向けて

実現Ⅲ 自主・自律的な区政運営の推進

取組目標

区政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しつつ、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営を展開していきます。

現状と課題

【これまでの区取組・現状】

- 江東区では、持続可能で安定的な行政運営を行うため、徹底した歳出削減と広告事業や使用料の見直し等の多様な歳入確保策の推進、基金と起債のバランスのよい活用、コンビニ納付やペイジー収納、クレジットカード決済といった収納チャネル拡大による区民税等の収納率の向上に努めてきました。

【区を取り巻く状況】

- 歳入の5割以上を占める特別区税と特別区交付金は本区の主要な財源である一方で、景気の影響や税制改正等の影響を受けやすい歳入環境のため、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響には留意する必要があります。
- 法人住民税の一部国税化やふるさと納税による減収、地方消費税の清算基準の見直しなど、都市と地方の税源偏在是正措置が本区のみならず東京都、特別区の財政に大きな影響を及ぼしており、特別区長会を通じて国に対し、一連の偏在是正措置の見直しを求めています。
- 地方分権改革の進展に伴い、基礎自治体としての区の責任と役割は増大している中、都区双方においても役割分担や財源配分等について都区協議会などの場を通じて協議が行われています。

【区の課題】

- 日本全体として人口減少社会にある中で、本区をはじめ特別区は人口増加の傾向が続いており、地域間での税収や人口の格差が拡大しています。こうした中、それぞれが抱えている地域課題を解決し、自治体相互が発展し、共存共栄を図っていくためには、様々な機会を捉えて、より一層の連携や協力関係を築いていく必要があります。
- 超高齢社会の進展及び年少人口の増加等に伴い、歳出に占める扶助費の割合が年々増加しており、今後も、後期高齢者及び単身世帯の増加や教育・保育の無償化などにより、一層の増加が見込まれます。
- 昭和40・50年代前後に建設された公共施設やインフラ資産の老朽化に伴う改修・改築にかかる経費を今後30年間で約4,740億円発生すると見込んでおり、特に大規模な公共施設の改修・改築が大きな財政負担となります。
- 地方分権や都区制度改革の進展に伴い、今後も責任を持って自主・持続的に行政サービスを提供していくためには、児童相談所の移管や都市計画決定、財政調整制度の改善など自律的な区政基盤を確立していく必要があります。

施策ページ構成（案）

◎現状・取組状況

項目	項目の説明	30年度
経常収支比率	人件費や公債費などの経常的に支出される経費に対する特別区民税など経常的に収入される一般財源の投入割合	
公債費負担比率	区債の償還経費である公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合	
基金残高と起債残高との差し引き額	基金残高と起債残高との差し引き額	
収納率（現年度分） ・特別区民税 ・国民健康保険料 ・介護保険料 ・後期高齢者医療制度保険料	収納率	
交流・連携している自治体数	交流・連携している自治体数	

取組方針

1. 財源の確保と財政基盤の強化

徹底した歳出削減の推進や既存事業の不断の見直しなどを図るとともに、スマートフォンや交通系ICカードなどを活用したキャッシュレス決済の取組による特別区税等の収納率の維持・向上、私債権等の適正管理に取り組みます。また、新公会計制度を活用した使用料の見直しを図り、受益と負担の公平性をより一層確保していきます。さらに、広告事業をはじめとした歳入確保の更なる拡充など、新たな財源確保に取り組みます。

2. 持続可能で安定的な財政運営の推進

人口増加やその先の人口減少局面の到来、超高齢社会、景気動向など社会経済動向が変化する中でも持続可能で安定的な財政運営を行うため、基金や起債をバランスよく活用していきます。また、今後の公共施設の老朽化への対応や社会状況の変化に即し、積立手法や活用方法など、より計画的な運用を行うとともに、地下鉄8号線整備基金のより一層の積立のほか、庁舎建て替えの基金新設の検討、類似の基金の統合・廃止を行っていきます。

3. 財政運営の透明性の確保

中長期にわたる財政見直しや財政計画を作成・公表するとともに、予算・決算や新公会計制度を活用した区民に分かりやすい財政情報を発信し、財政運営の透明性を確保します。

4. 地方分権の推進

都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。また、基礎自治体に求められる役割を踏まえつつ、社会課題の解決に資する江東区独自の施策を展開していきます。さらに、大都市部と地方都市との共存共栄を図り、相互の地域課題の解決を図っていくため、特別区全国連携プロジェクトを通じて広域的な自治体連携を推進します。